

事業番号	05 04 19	事業改善シート（25年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	生活保護費			担当課	部局	健康福祉部	
総合5か年計画	プロジェクト				課・室	地域福祉課	
	施策の総合的展開	6-2	いきいきと安心して暮らせる社会づくり	E-mail	chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp		
		4	社会的援護の促進		実施期間	S25 ~	

1 事業の概要

目指す姿	生活保護法に基づき、厚生労働大臣が定める基準によって算出した最低生活費と世帯収入を比較して、その世帯の収入だけでは最低生活費に満たない世帯に対し、その困窮の程度に応じた必要な保護を行い、憲法第25条に規定する国民の最低限度の生活の保障と自立助長を図る。	
現状	町村に居住する生活保護受給者に対して9か所の郡福祉事務所が行う生活保護の実施 被保護世帯数1,130世帯 被保護人員数1,453人 保護率3.5%（平成24年度）	

県が関与する理由	県でなければ実施不可（法令等義務）	【左記の説明、根拠法令等】 生活保護法
	県民との協働による実施：困難	

事業内容	① 成果目標（H25）					
	生活保護を必要とする世帯に対し適正に保護を実施する。 平成25年8月からの生活保護基準の見直しに対応し、保護費の適正な算定事務を行う。					
	② 事業内容 (単位:千円)					
		項目	実施方法	H25事業実績		
				H25 (当初)	H25 (決算)	H26 (当初)
	生活保護費	直接	・生活保護受給者に対する生活扶助等の支給及び保護施設への入所に係る施設事務費の支弁 ・居住地がないか又は明らかでない生活保護受給者について、市が支弁した扶助費等の4分の1の費用を負担 ・中国帰国者に対する生活支援給付金の支給	2,671,359	2,589,685	2,639,511
	生活保護総務費	直接	・生活保護事務の適正な執行 ・平成25年8月からの生活保護基準の見直しに対応するための生活保護システムの改修(補正)	29,931	30,030	29,788
	国庫返還金	直接	・24年度生活保護費等国庫負担金の精算による返還(補正)	0	33,547	0
	合計			2,701,290	2,653,262	2,669,299

事業コスト	区分(単位:千円)	23年度	24年度	25年度	26年度
	前年度繰越				
	当初予算	2,635,798	2,686,672	2,701,290	2,669,299
	補正予算	164,055	91,484	37,747	
	合計(A)	2,799,853	2,778,156	2,739,037	2,669,299
	国庫支出金	1,884,939	1,836,719	1,855,602	1,837,740
	県債				
	その他(雑入)	33,754	38,491	30,066	30,395
	一般財源	881,160	902,946	853,369	801,164
	決算額(B)	2,637,539	2,687,217	2,653,262	
概算職員数(人)	5.00	5.00	5.00	5.00	
概算人件費(C)	41,290	41,290	41,290	41,290	
概算事業費(B(A)+C)	2,678,829	2,728,507	2,694,552	2,710,589	

成果目標の達成状況					
項目	H24末(実績)	H25			H26目標
		目標	成果	達成状況	

目標に対する成果の状況	近年増加傾向にある生活保護を必要とする世帯に対し、適正に保護を実施することができた。 平成25年8月からの生活保護基準の改定に対応して生活保護システムの改修を実施し、保護費の算定事務を適正に行った。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 生活保護法に基づき、保護を必要とする世帯に対し適正に保護を実施する。
--------------------	---